

第二回定例会

一般会計・国保会計・介護保険事業会計

二十三年度
補正予算

六月十四日～十五日の日程で開催された、第二回定例会では、一般会計及び特別会計の国民健康保険事業、介護保険事業の補正予算が提案され、いずれも原案どおり可決しました。

一般会計

6,162万5千円の追加

主な内容

- ・国民健康保険会計に支援対策 5,000万円
- ・災害備蓄品購入 178万2千円
- ・給食配送車購入 401万2千円

特別会計

- ・国保事業勘定 375万6千円の減額
- ・介護保険事業 314万5千円の追加

さよなら風雲橋

長年町民に親しまれ、有効に利用されてきた風雲橋が橋脚の沈下、傾斜により危険な状態となり修復も不可能な状態になったので、この夏から来年の冬にかけての工事で撤去が決まりました。

風雲橋は、一九六〇年（昭和三十五年）に軌道橋として一九六七年まで利用されてきました。その後、町民の要望もあり、一九八六年（昭和六十一年）から二十五年間歩道橋として町民に親しまれ利用されてきました。最近では、通学生を中心に毎日約六十人の人が利用していたと聞いています。

なお、橋名板（鋳物製昭和六十一年）、橋歴板（鋳物製昭和三十五年）やボルトなどを取り外し、町史編さん室に保存されます。

条例の一部改正

「標茶町国民健康保険条例の一部改正」

国民健康保険税条例の一部が次のように改正されました。

- ① 医療給付費分の課税限度額五十万円が五十一万円になりました。
 - ② 後期高齢者支援金分の課税限度額十三万円が十四万円になりました。
 - ③ 介護納付金の課税限度額十万円が十二万円になりました。
- ・大腸がん検診の受診促進を図るため、特定の年齢に達した町民は無料となりました。（無料⇨平成二十三年度から二十七年までの間に検診を受けるときの前年度において、四十歳、四十五歳、五十歳、五十五歳、及び六十歳に達した町民）
- ・肝炎は重篤な病気に進行する恐れがあるため、肝炎ウイルス検査を受ける機会を確保し、早期発見治療のため、当分の間無料とする。

*合計で、課税限度額は四万円引き上げられ七十七万円となりました。

「標茶町手数料条例の一部を改正」

- ・大腸がん検診の受診促進を図るため、特定の年齢に達した町民は無料となりました。（無料⇨平成二十三年度から二十七年までの間に検診を受けるときの前年度において、四十歳、四十五歳、五十歳、五十五歳、及び六十歳に達した町民）
- ・肝炎は重篤な病気に進行する恐れがあるため、肝炎ウイルス検査を受ける機会を確保し、早期発見治療のため、当分の間無料とする。